

お 知 ら せ

平成23年4月12日
東 北 電 力 (株)

被災県への東日本大震災復興支援金の贈呈について 【日時の一部変更について】

4月8日にお知らせしました被災県の東日本大震災復興支援金の贈呈につきましては、4月7日23時32分に発生した地震を踏まえ、贈呈日時を一部変更いたしましたので、別紙のとおりお知らせいたします。

当社は、甚大な震災被害を受けた青森県、岩手県、宮城県および福島県の被災された方々の救援ならびに地域の復興に、いささかなりともお役立ていただきたく、この4県に対し、復興支援金を贈呈することとしております。(青森県へ3,000万円、岩手県、宮城県、福島県へ各1億円。合計3億3,000万円)

東日本大震災により、東北地域は想像を絶する被害を受け、当社におきましても、発電から送配電に至る多くの設備に深刻な被害が生じ、特に太平洋側に立地している仙台火力発電所、新仙台火力発電所、原町火力発電所の設備被害は甚大なものとなっております。

こうした過去に経験のない厳しい状況の中で、当社は、被災した当社設備の復旧を急ぎ、停電の解消とともに電力の供給力の確保に全力を挙げて取り組んでおります。

当社といたしましては、被災された地域の一日も早い復興・再生が、当社の事業基盤の早期回復につながるものと考えております。地域の復興には相当の時間と様々な難題を克服することが必要になると思われますが、当社は、今後とも、創立以来受け継いできた「東北の繁栄なくして当社の発展なし」という不変の精神のもと、地域の皆さまと力を合わせながら、出来る限りお役に立ちたいと考えております。

以 上